



森林・環境を 取り巻く状況

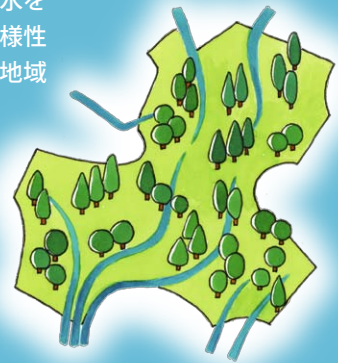
岐阜県は、県土面積の82% (全国2位) が森林で形成される「木の国、山の国」であり、大小400以上もの河川が8つの流域を織りなす「川の国、水の国」です。

こうした森林や河川には、県土の保全、飲用水をはじめ農業・工業用水の水源、さらには生物多様性の維持、地球温暖化の防止など、県民の生活や地域の産業を支える様々な公益的機能があります。

しかしながら、本県では、適切に管理されず荒廃した森林や野生動物による農

作物被害の増加、外来生物の繁殖、水環境の悪化などが問題となっています。

これらを放置すると私たちの安全・安心な生活環境が失われていくと共に、地球温暖化や生物多様性の損失など地球規模の環境にも悪影響を及ぼす事が懸念されています。



環境保全のため早期に森林整備が必要な面積 3万ヘクタール (H24~H28)

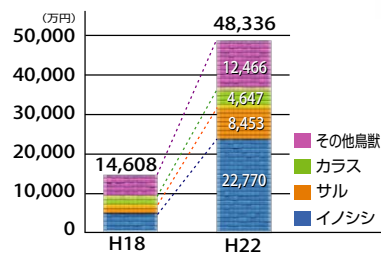


適切に管理されず荒廃した森林

※県森林整備課調べ

農作物鳥獣被害額の推移

H22年度はH18年度の3倍以上で調査開始以来最高



野生動物による農作物の被害

※県農村振興課調べ

岐阜県内において絶滅の危機に瀕している種の例

ハクバサンショウウオ

カワバタモロコ

イタセンバラ

ウシモツゴ

ハリヨ



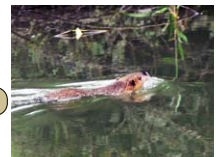
イタセンバラ (希少野生生物)

岐阜県内において生息状況が寄せられた特定外来生物の例

アライグマ

ヌートリア

オオクチバス



ヌートリア (外来生物)

※県清流の国ぎふづくり推進課調べ

森林・環境施策の 方向性

本県で開催した「全国植樹祭」(H18.5)や「全国豊かな海づくり大会」(H22.6)で培った、森・川・海のつながりの中での環境保全の意識を継承し、さらに喫緊の課題となっている地球環境の保全にも応えながら、本県のアイデンティティである「清流」を守り育て、緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりを県民協働で推進することが、これからの森林・環境行政において求められています。

また、東日本大震災により、改めて自然の恵みを大切にすることや森林をはじめとする自然環境を守っていくことの重要性が高まるとともに、再生可能なエネルギー源の一つである木質バイオマスの関心もますます高まっています。

このようなことから、本県の恵まれた自然環境を保全・再生し、森林や河川の持つ公益的機能をより高める取り組みを早急かつ確実に進めること、また、森林や河川は県民の共有財産という認識のもと、これらの持つ公益的機能を県民が将来にわたり享受できるよう、その保全・再生を県民全体で支えていく取り組みを併せて進めることが必要であると考えます。

緑豊かな「清流の国ぎふ」づくり

豊かな森づくり

清らかな川づくり

自然環境を保全・再生し、これらの持つ公益的機能を高める取組

人づくり・仕組みづくり

自然環境の保全・再生を県民全体で考えていく取組